

議案第 69 号

指定管理者の指定について

上越市吉川スカイトピア遊ランド条例（平成 16 年上越市条例第 111 号）第 8 条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 2 月 28 日提出

上越市長 中 川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
吉川スカイトピア遊ランド	上越市吉川区坪野 1458 番地 2 株式会社みなもとの郷 代表取締役 内藤 潔	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで